

## 明治大学私費外国人留学生奨学金 FAQ（2026年度春学期）

分類	問い合わせ内容	回答
申請資格	<p>在留資格 まだ在留資格「留学」を取得できていないが、申請資格はありますか。</p>	<p>以下のいずれかに当てはまる場合は、申請できます。 ア) 当奨学金の申請期日までに、国際教育事務室へCOEを申請している者 イ) 当奨学金の申請期日までに、在留資格「留学」の手続きをしている者（在留期間更新、在留資格変更）</p>
	<p>在留資格「留学」以外の在留資格での申請は可能か。</p>	<p>申請できません。在留資格「留学」であることが申請条件です。 なお、「留学」の在留資格を取得するための手続きを行っている場合、申請は可能です。詳細は、募集要項をご確認ください。</p>
	<p>在留資格の更新中/変更中であるが、入国管理局から発行される申請受付票を提出する必要はありますか。</p>	<p>提出する必要はありません。</p>
	<p>学籍 休学していたことにより原級となってしまったが、申請資格はありますか。</p>	<p>休学による原級の場合は、事情により申請が可能な場合があります。 国際教育事務室まで事前にメールでお問い合わせください。</p>
	<p>居住状況 <u>賃貸契約書の名義人は自分の名前ではないのですが、申請資格はありますか。（親族宅での居住など）</u></p>	<p><u>以下のいずれかに該当すれば、申請資格があります。</u> <u>①賃貸借契約書の居住者欄に本人の氏名が記載されている</u> <u>②住民票の住所と賃貸契約書の住所が一致している。</u></p>
	<p>その他 学費の延納手続きをおこなったが、申請資格はありますか。</p>	<p>問題ありません。学費の延納は申請資格に関係しません。</p>
申請書類	<p>提出方法 書類は、窓口で提出できますか。</p>	<p>いいえ、窓口での受付は行っていません。オンラインのみ受け付けます。</p>
	<p>賃貸契約書 <u>賃貸契約書は中国語で書かれているため、自分で翻訳したものを提出すれば良いですか。</u></p>	<p><u>自分で翻訳した書類は受け付けられません。翻訳会社に翻訳（日本語訳）を依頼してください。また、それを証明するため、翻訳会社が発行する「翻訳証明書」も必ず提出してください。</u></p>
	<p><u>寮に住んでいるため、賃貸契約書はなく、入寮申込書しかありません。</u></p>	<p><u>賃貸契約書でなくても、必要事項3点（①契約者名②月額の家賃③契約期間）が明記されたものであれば代替可です。ただし、民泊や長期滞在ホテルは不可です（住民登録ができないため）。</u></p>
	<p>住民票 まだ、住民登録をしていないので、住民票を提出できません。</p>	<p>住民票を提出できない場合は、居住の実態を確認できないため、申請資格はありません。 なお、日本の法律では、外国人留学生は、新たに住所を定めた日から14日以内に、居住する区役所・市役所で、住民登録を行う必要があります。よって、今回の奨学金の申請有無に関わらず、速やかに住民登録をするようにしてください。</p>